

1. 法人

(1) 法人役員名簿（令和7年3月31日現在）

	職 務	氏 名	任 期 等		職 務	氏 名	任 期 等
1	理事長	古賀 敏朗	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで	1	評議員	山崎 順造	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで
2	理 事	佐藤 嘉晃	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで	2	評議員	工藤 英治	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで
3	理 事	古賀 俊子	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで	3	評議員	佐々木 昇	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで
4	理 事	後藤田 明彦	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで	4	評議員	佐々木 英明	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで
5	理 事	多田 吾郎	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで	5	評議員	黒田 幸市	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで
6	理 事	竹田 只史	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで	6	評議員	銀田 聡	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで
7	監 事	中原 章博	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで	7	評議員	畑田 仁志	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで
8	監 事	古田 純也	令和6年度会計に関する定時評議員会終結まで				

(2) 理事会の開催状況

1) 第1回理事会（令和6年5月29日）

議案

- 議案第1号：社会福祉法人 網走福祉協会
令和5年度 第4四半期の運営状況に関する件
- 議案第2号：社会福祉法人 網走福祉協会 令和5年度 事業報告（案）に関する件
- 議案第3号：社会福祉法人 網走福祉協会
令和5年度 収支決算報告（案）に関する件
- 議案第4号：社会福祉法人 網走福祉協会
令和6年度 第一次補正予算（案）に関する件
- 議案第5号：社会福祉法人 網走福祉協会
役員規定の変更に関する件及び給与規定の変更に関する件
- 議案第6号：社会福祉法人 網走福祉協会 上期支給 職員賞与に関する件
- 議案第7号：社会福祉法人 網走福祉協会
令和6年度 第1回評議員会の開催に関する件

報告

- 報告第1号：社会福祉法人 網走福祉協会
令和5年度 第4四半期法人監事監査 事業並びに決算に関する報告

2) 第2回理事会（令和6年12月14日）

議案

- 議案第1号：社会福祉法人 網走福祉協会
令和6年度 第1～2四半期の運営状況に関する件
- 議案第2号：社会福祉法人 網走福祉協会 下期支給 職員賞与に関する件
- 議案第3号：社会福祉法人 網走福祉協会
給与規定第13条 夜勤手当の増額による別表3の変更及び年末年始手当に関する件

報告

- 報告第1号：社会福祉法人 網走福祉協会
令和6年度 第1～2四半期 法人監事監査 事業並びに会計に関する報告
- 報告第2号：外国人労働者の雇用に関する報告
- 報告第3号：法人本部並びに総務関係の契約に関する報告

3) 第3回理事会（令和7年2月22日）

議案

- 議案第1号：社会福祉法人網走福祉協会
令和6年度 第2～第3四半期の運営状況に関する件

- 議案第2号：社会福祉法人 網走福祉協会
給与規定第25条に基づく給与支給日の統一に関する件
- 議案第3号：社会福祉法人 網走福祉協会
処務規定の改正に関する件（法人事務局長の任命について）
- 議案第4号：事業所ごとの銀行口座の開設に関する件

報告

- 報告第1号：社会福祉法人網走福祉協会
第3四半期 法人監事監査 事業並びに会計に関する報告
- 報告第2号：外国人労働者の雇用に関する報告
- 報告第3号：オホーツク総合振興局による運営指導の結果（文書指導の報告の承認）
（網走レインボーハイツ デイサービスセンター、網走レインボーハイツ
ホームヘルパー派遣センター、レインボーハイツ あいむデイサービス
センター）

4）第4回理事会（令和7年3月22日）

議案

- 議案第1号：社会福祉法人 網走福祉協会 第3四半期の運営状況に関する件
- 議案第2号：社会福祉法人 網走福祉協会
令和6年度 第二次補正予算（案）に関する件
- 議案第3号：社会福祉法人 網走福祉協会 令和7年度 事業計画（案）に関する件
- 議案第4号：社会福祉法人 網走福祉協会 令和7年度 収支予算（案）に関する件
- 議案第5号：社会福祉法人 網走福祉協会 介護職員等処遇改善加算に関する件

報告

- 報告第1号：社会福祉法人 網走福祉協会 理事長の職務執行状況について
- 報告第2号：社会福祉法人 網走福祉協会 今後の日程について

（3）評議員会の開催状況

1）第1回評議員会（令和6年6月12日）

議案

- 議案第1号：社会福祉法人 網走福祉協会 令和5年度 事業報告（案）に関する件
- 議案第2号：社会福祉法人 網走福祉協会
令和5年度 収支決算報告（案）に関する件
- 議案第3号：社会福祉法人 網走福祉協会
令和6年度 第一次補正予算（案）に関する件

報告

- 報告第1号：社会福祉法人 網走福祉協会
令和5年度 第4四半期 法人監事監査 事業並びに決算に関する報告

（4）法人監事による内部監査状況

1）令和5年度 第4四半期監事監査（令和6年5月8日、10日）

〔監査の概要〕

令和6年5月8日午前10時00分から午後1時00分まで、特別養護老人ホーム なないろ館の理事長室で竹田施設長、茂木総務課長立会いの上、実施した。

担当者、施設長から令和5年度第4四半期の事業の状況を聴取し、併せて、令和5年度の事業計画と各事業の利用実績を確認し、諸記録の監査を行った。

監査に際しては、関連する法令及び通知、社会福祉法人監事監査要綱に従った。

〔監査の項目〕

法人運営

- ・令和5年度事業計画の概要・法人監査の運営について
- ・令和5年度第4四半期の事業実績並びに年間事業実績について
- ・令和5年度高齢者福祉施設自己点検表の確認

〔監査結果〕

法人運営

- (1) 各事業所の事業計画を確認し、法人の理念、方針と整合している。また、新型コロナウイルス5類移行に伴う事業の正常化が図られている。
- (2) 高齢者福祉施設自己点検表は、適正に記入されている。最近の傾向として、人員の不足が顕著になってきており、介護職員の負担軽減を対策する必要があると感じる。
- (3) 面会の実績について、次のとおり確認した。
1月：46件 94人 2月：50件 84人 3月：60件 110人

〔監査の概要〕

令和6年5月10日午前10時00分から午後1時00分まで、特別養護老人ホーム ないろ館の理事長室で竹田施設長、茂木総務課長立会いの上、実施した。

担当者、施設長から令和5年度第4四半期の事業の状況を聴取し、各種帳簿の監査を行った。また、各財務諸表を確認した。

監査に際しては、関連する法令及び会計処理等取扱指導指針等の通知、社会福祉法人監事監査要綱に従った。

〔監査の項目〕

法人会計

本部会計、各事業会計、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書

〔監査の概要〕

法人会計

- (1) 資金収支計算書から、「事業活動収入」と「事業活動支出」の予算対比を確認した。
- (2) 事業活動計算書から、「サービス活動収益」と「サービス活動費用」「サービス活動増減差額」の前期同月対比を確認した。
法人全体の「サービス活動増減差額」は53,478千円であり、前期より62,732千円増加している。
経常増減差額は43,781千円で、減価償却前経常増減差額86,779千円となり、大幅に収益を拡大できている。
- (3) 各帳簿を突合した結果、会計処理は適切に処理されている。

2) 令和6年度 第1四半期監事監査（令和6年7月24日、25日）

〔監査の概要〕

令和6年7月24日午前10時00分から午後1時00分まで特別養護老人ホーム ないろ館の理事長室で竹田施設長、茂木総務課長の立ち会いの上実施した。担当者、施設長から令和6年度第1四半期の事業の状況を聴取し、各種帳簿の監査を行った。また、各財務諸表を確認した。

監査に際しては、関連する法令及び会計処理等取扱指導指針等の通知、社会福祉法人監事監査要綱に従った。

〔監査の項目〕

法人会計

本部会計、各事業会計、貸借対照表、資金収支計算書、事業活動計算書

〔監査結果〕

法人会計

- (1) 資金収支計算書から、「事業活動収入」と「事業活動支出」の予算対比を確認した。
- (2) 事業活動計算書からみて各事業所とも前年度に対比して実績が上回っており
法人全体では収入が104.4%、支出が99.5%となっている。
- (3) 各帳簿を突合した結果、会計処理は適切に処理されている。

〔監査の概要〕

令和6年7月25日午前10時00分から午後1時00分まで特別養護老人ホーム ないろ館の理事長室で竹田施設長、茂木総務課長の立ち会いの上実施した。担当者、施設長から令和6年度第1四半期の事業の状況を聴取し、事業計画の進捗状況と入所者預り金の状況、新型コロナウイルス5類への移行に伴う面会等の変化について確認した。

監査に際しては、関連する法令及び通知、社会福祉法人監事監査要綱に従った。

〔監査の項目〕

法人運営

- ・事業計画及び自己点検表
- ・入居者預り金規定と運用の確認

〔監査結果〕

法人運営

- (1) 新型コロナ5類移行以後の面会の規制の緩和を推進している。
- (2) 入居者の預かり金は、なないろ館では原則預からないことにしているが、ふれあい館は養護老人ホームということもあり、ほぼ全員が通帳を預かっている。その運用は規定通り適切に行われている。

3) 令和6年度 第2、第3四半期監事監査（令和7年2月17日、18日）

〔監査の概要〕

令和7年2月17日午前10時00分から午後1時00分まで特別養護老人ホーム なないろ館の理事長室において竹田施設長の立ち合いの上実施した。併せて施設長から総務課職員の退職に関連する事業継続について聴取した。また、新会計ソフトについて確認した。

監査に際しては、関連する法令及び通知、社会福祉法人監事監査要綱に従った。

〔監査の項目〕

法人運営

- ・事業計画の進捗状況
- ・総務課の組織運営と新たな会計ソフトについて

〔監査結果〕

法人運営

- (1) 各事業とも順調に推移しているが大曲レインボーハイツが依然として欠員が多く改善策の必要性を指摘した。
- (2) 総務課長、主任の退職により混乱を招いたが、会計ソフトを新たに契約し、業務の効率化を図るための組織的な改善が図られている。

〔監査の概要〕

令和7年2月18日午前10時00分から午後1時00分まで特別養護老人ホームなないろ館の理事長室において竹田施設長の立ち合いの上実施した。第3四半期までの会計データが仮の数字で確定しておらず、総勘定元帳がないため、各勘定科目を集計した財務諸表を確認した。

監査に際しては、関連する法令及び会計処理等取扱指導指針等の通知、社会福祉法人監事監査要綱に従った。

〔監査の項目〕

法人会計

本部会計、各事業会計

〔監査結果〕

法人会計

- ・法人全体の12月末の当期活動増減差額は23,688千円となっているが賞与引当の18,144千円が未処理のため実際は40,000千円程度の差額であると推測出来る。

(5) 北海道等による運営指導

1) 令和6年度「介護保険施設等指導監査要綱」に基づく運営指導

《網走レインボーハイツ デイサービスセンター》

令和7年1月24日（金曜日）に網走レインボーハイツ デイサービスセンターにて行われ、オホーツク総合振興局社会福祉課事業指導係より以下の指導を受けました。

【助言】3件

- ①指定通所介護事業者は、指定通所介護を提供するに当たっては、居宅介護支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならないが、サービス担当者会議の記録が確認できない事例が散見されるため、居宅介護支援事業者等との連携に関する記録を整備すること。

②当該指定通所介護事業所における感染症の予防及びまん延の防止のための対策を検討する委員会をおおむね6月に1回以上開催するとともに、その結果について、通所介護従業者に周知徹底を図らなければならないが、通所介護従業者に感染症の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会の結果について電子メールにて一斉送信しており、その委員会内容について情報共有が図られているか確認できないため、周知徹底方法を改善すること。

③当該指定通所介護事業者における虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、通所介護従業者に周知徹底を図らなければならないが、通所介護従業者に虐待を防止するための対策を検討する委員会の結果について電子メールにて一斉送信しており、その委員会内容について情報共有が図られているか確認できないため、周知徹底方法を改善すること。

《網走レインボーハイツ ホームヘルパー派遣センター》

令和7年1月24日（金曜日）に網走レインボーハイツ ホームヘルパー派遣センターにて行われ、オホーツク総合振興局社会福祉課事業指導係より以下の指導を受けました。

【助言】3件

①指定訪問介護事業者は、指定訪問介護を提供するに当たっては、居宅介護事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならないが、サービス担当者会議の記録が確認できない事例が散見されるため、居宅介護事業者等との連携に関する記録を整備すること。

②当該指定訪問介護事業所における感染症の予防及びまん延防止のための対策を検討する委員会を6月に1回以上開催し、その結果について、訪問介護員等に周知徹底を図らなければならないが、訪問介護員等に電子メールにて一斉送信しており、その委員会内容について情報共有が図られているか確認できないため、周知徹底方法を改善すること。

③当該指定訪問介護事業所における虐待防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について、訪問介護員等に周知徹底を図らなければならないが、訪問介護員等に虐待防止のための対策を検討する委員会の結果について電子メールにて一斉送信しており、その委員会内容について情報共有が図られているか確認できないため、周知徹底方法を改善すること。

《レインボーハイツ あいむデイサービスセンター》

令和7年1月24日（金曜日）にレインボーハイツ あいむデイサービスセンターにて行われ、オホーツク総合振興局社会福祉課事業指導係より以下の指導を受けました。

【助言】2件

①指定通所介護の提供の開始に際し、あらかじめ利用申込者又はその家族に対し運営規定の重要事項を記した文書を交付して説明を行うこととなっているが、重要事項に第3者評価の実施状況についての記載がないため改善すること。

②指定通所介護事業者は、指定通所介護を提供するに当たっては、居宅介護支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めなければならないが、サービス担当者会議の記録が確認できない事例が散見されるため、居宅介護支援事業者との連携に関する記録を整備すること。

【文書指導】3件

①指定通所介護事業所の管理者は、利用者の心身の状況、希望及びその置かれている環境を踏まえて、機能訓練等の目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した通所介護計画を作成しなければならないが、通所介護計画に機能訓練等の目標、当該目標を達成するための具体的なサービス内容が記載されていないため、早急に通所介護計画を改善すること。

②指定通所介護事業者は、非常災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連絡体制を整備し、それらを定期的に従業者に周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行わなければならないが、非常災害に関する具体的計画が立案されておらず、定期的に避難、救出その他必要な訓練を実施していないため、早急に整備し改善すること。

③当該指定通所介護事業所において、通所介護従業者に対し、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施しなければならないが、感染症の予防及びまん延防止のための研修及び訓練を定期的実施していないため実施すること。

【現況報告書】

- ・北海道に対し、4月12日に現況報告書を提出しました。
特別養護老人ホーム なないろ館、指定短期入所生活介護事業所 なないろ館、網走レインボーハイツ デイサービスセンター、網走レインボーハイツ ホームヘルパー派遣センター、レインボーハイツ あいむデイサービスセンター、特定施設入所者生活介護事業所 養護老人ホーム ふれあい館
- ・網走市に対し、現況報告書を5月31日に提出しました。
地域密着型介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム なないろ館、同施設 大曲レインボーハイツ、同施設 向陽ヶ丘レインボーハイツ、小規模多機能型居宅介護事業所 向陽ヶ丘レインボーハイツ、網走レインボーハイツ 在宅介護支援センター
- ・令和6年度 社会福祉法人 現況報告書を6月14日に独立行政法人 福祉医療機構による社会福祉法人の財務諸表電子開示システムにより所轄庁の網走市へ提出し、提出した内容を当法人ホームページ <http://www.rainbow-heights.com> に掲載しました。

(6) 北海道による特定給食施設等の調査指導

特別養護老人ホーム なないろ館及び養護老人ホーム ふれあい館については、令和6年度は北海道網走保健所からの給食施設の立ち入り検査は実施されませんでした。

(7) 介護サービス情報公表制度

調査票を、北海道介護サービス情報公表センターへ11月29日に提出しました。

提出した事業所は、特別養護老人ホーム なないろ館、指定短期入所生活介護事業所 なないろ館、網走レインボーハイツ ホームヘルパー派遣センター、網走レインボーハイツ デイサービスセンター、レインボーハイツ あいむデイサービスセンター、地域密着型介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム なないろ館、同施設 大曲レインボーハイツ、同施設 向陽ヶ丘レインボーハイツ、小規模多機能型居宅介護事業所 向陽ヶ丘レインボーハイツ

提出した内容は、<http://www.kaigo.jyoho-hokkaido.jp> で公表されており、閲覧ができます。

(8) サービスの自己評価

法人傘下の全事業所においては、各々年度内に「自己点検シート」（介護保険・自立支援法）に基づき、令和7年2月に運営基準に則した運営をしているかについて、自己点検を行いました。

(9) 地域密着型サービスの外部評価

平成27年度から、各事業所にて自己評価を行い、運営推進会議にて自己評価結果を説明しました。運営推進会議で出された意見等を集約し、外部評価を作成しました。次に行われた運営推進会議の席上で報告し、評価が確定した内容を当法人ホームページに、「事業所自己評価」と「小規模多機能型居宅介護『サービス評価』総括表」として掲載し、公表しました。

(10) 介護保険事業者の免許の更新

令和6年度は、介護保険法に基づき、2月に北海道へ指定介護予防短期入所生活介護事業所 なないろ館の指定更新手続を済ませています。

また、同じく2月に網走市へ地域密着型介護老人福祉施設 大曲レインボーハイツの指定更新手続を済ませています。

(11) 職員配置

(令和7年3月31日現在)

職 名		人数	平均年齢	平均勤続年数	備 考
施設長（なないろ館、レインボーハイツ）		1	71.00	10.00	施設長
特別養護 老人ホーム なないろ館	総務課（事務員、管理員）	9	55.44	2.44	事務員、管理員
	業務課 介護支援専門員	1	44.00	18.00	介護支援専門員
	業務課 生活相談員	4	44.25	19.00	生活相談員
	業務課 介護員	41	42.15	7.93	介護員
	業務課 生活支援員	6	61.33	0.00	生活支援員
	業務課 看護職員	8	62.38	2.13	看護職員、機能訓練指導員
	業務課 栄養士	1	46.00	1.00	管理栄養士
在宅課	デイサービスセンター（網走デイ）	17	55.18	7.35	生活相談員、介護員、看護職員 他
	在宅介護支援センター	6	53.17	11.67	介護支援専門員、生活援助員
	ホームヘルパー派遣センター	10	60.10	15.00	サービス提供責任者、訪問介護員
	いきいき教室	2	48.50	25.00	介護員
	あいむデイサービスセンター	16	54.56	6.88	生活相談員、介護員、看護職員 他
大曲レインボーハイツ		25	53.36	10.24	生活相談員、介護員、看護職員 他
向陽ヶ丘レインボーハイツ		21	56.81	9.24	生活相談員、介護員、看護職員 他
養護老人ホーム ふれあい館	施設長、生活相談員、栄養士、事務員、管理員	6	47.67	16.00	施設長、生活相談員、栄養士、事務員、管理員
	計画作成担当者、支援員、看護職員	22	54.32	8.45	介護支援専門員、支援員、看護職員 他
医師		2	58.5	5.50	網走記念病院 派遣医師
法人全職員		193	52.64	8.36	